

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集(開催)年月日	令和6年6月20日(木)
招集(開催)場 所	全員協議会室
出席 委 員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、澤治樹委員、足立義明議長
欠席 委 員	なし
職務出席者	浜野晃議会事務局長、中原由子局長補佐
開 会	12時59分
記 録 者	議会事務局 中原書記
傍聴者	なし
審査事項	別紙日程のとおり

審 査 の 経 過

日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 ただ今から議会の在り方検討特別委員会を開会する。どんなに時間がかかるとしても、30分以内に終わりたいと思う。 足立議長あいさつをお願いする。
あいさつ	足立議長	進行して。
協議事項 (1)	田中克美委員長	それでは、3の協議事項で、別紙、23日の意見交換会の進め方についてざっくりしたことを書いています。これに沿って説明すると、ルールを三つあげた。全員が発言しようということ、全員参加して発言してもらうということ。それから、1回あたりの発言は原則として、3分以内、それから、他の人の発言中に、この割り込んで発言するとかその発言を否定するということは、ルール違反にしたい。それから時間の目安だが、2時から4時で、第4研修室と一番広い会議室一室で、その中で最終的には常任委員会ごとに分かれているが、現在町の方の参加申し込みが11名で、電話で問い合わせしたりしてくる人がおられるので、当日に出るか出ないか決めるっていう人が、数人はおられるのではないかと思うが、いずれにしても、その程度の参加だ。その一番広い会議室2つを使って、最初に全体会ということで、議長の挨拶と進行全体の説明を私から説明させてもらって、基本第1ステージと第2ステージと45分間分けている。意見交換の時間だが、間の10分間休憩を取って、この間に常任委員会間を移動してもらうというふうにしたいと思う。両方に出席できるように。ただ中に総務教育常任委員会だけに出るとはつきり意思表示をしている人が1人いるので、それはそれでいい。それから第2ステージが終わった後、5分間だが、司会を常任委員長にやってもらうが、こういう意見があったということ打ち合わせで、最後の10分間で全体をまとめて、ここではご意見が出て、これからこれを議会として、分類したり、できるだけ政策提言に繋がるような活動に繋げていくというようなことをまとめて報告をして、終わるということにしてはどうかと思っている。 それから、司会進行は常任委員長、記録係を議会事務局としているが、もし議会事務局で手が足りなければ、その場合は、どこかの町職員にするか。それから、発言の要旨をご前回の意見交換会では司会の常任委員長から聞いたのを、ホワイトボードに書いたが、そういうふうにするか、あらかじめ書いてもらってそれを付箋を貼り付ける。発言の要旨について参

		加者全員に一通り発言してもらって、追加の発言希望があれば、発言をしてもらう。その後、時間内になるわけだが、そこで出された意見について、私達の議会の側から、いろいろ確認とか、発言されたり提案をされたりした発言はどういう背景があるのかとか少しでも深掘りの方向になるような聞き取りを行ってはどうかと思っている。これ副委員長にも見てもらっているが、私は以上のようなことだ。その他の皆からこの意見交換会の進め方等について、ご意見や提案があれば、出していただきて、まず、また練る必要がある問題については、残された時間で、副委員長、事務局長とも相談して練っていくとしたいと思うが。
	足立議長	一つ、どうしても解決しておかないといけない。議会事務局の職員以外の人をお願いするというのを事前に本当にあるのなら、総務の方に議会として、要望しておかないと、今日は20日だな。後1日しかない。
	田中克美委員長	ごめんなさい。ちょっとそういうふうに言ったのは、先ほど中原書記の方から岩美チャンネルの取材の話を持ちかけたら、チャンネルの職員の予定で当日人が派遣できないということがあったので、そうなると、ビデオカメラでとって、提供するということになるのでそれをする人がなければ、議会事務局が。
	足立議長	それは何でできないと言われたのか。
	田中克美委員長	他の日程との関係で。
	足立議長	それにしてもな、この議会事務局以外の職員をお願いするのであれば、議会として、派遣を要望しないといけない。
	田中克美委員長	議会事務局は3人いるので、その中で相談してやることもあるが。
	足立議長	他から対応するって言われたからそれならもう総務課の方に、議会としては要望しないといけない。
	田中克美委員長	議会事務局で対応するということなので、私の発言は撤回するということで。
	森田委員	ホワイトボードに書くのは常任委員会の副委員長がしてもいいのではないかと思うが。
	田中克美委員長	どっちにするか。ホワイトボードに書くのか、付箋に書いてもらったものを貼るのか。前の時はホワイトボードに書いて、写真に撮って記録として残した。
	森田委員	そのことについてホワイトボードを見て意見を言われる方もあつたりするので、ボードに書くというのがいいんじゃないかな。
	田中克美委員長	副委員長に、ホワイトボードに書いてもらうということで。
	田中伸吾委員	そんなことは初めて聞いた。前回はいなかつたので。様子が分からないうち、全然どうしたらいいか分からない。
	田中克美委員長	どうしろと言っていないので、大丈夫だ。委員長は司会進行だし。
	宮本副委員長	土山先生が来た時に、付箋に書いて貼った。付箋に書くやり方というのはあんな感じだ。
	田中克美委員長	付箋に書くのがいいのか、聞いてそれをホワイトボードに書くのがいいのか、どっちがいいのかということだ。
	橋本委員	その場で筆記した方がいい。
	田中克美委員長	その場で常任委員会の副委員長さんに書いてもらうということで。
	田中伸吾委員	私はこれでいいよ。
	宮本副委員長	進行に専念できる。
	田中伸吾委員	それともう一つは、その途中で入れ替えっていうのがよく分からない。総務教育常任委員会だけという人が1人いるようだが、移動したくないと言つたら強制できないでしょ。
	田中克美委員	希望される方はそのまままでいい。もちろん強制はしない。

	田中伸吾委員	その確認をしておかないと。そこでまた入れ替えて、じゃあ次の人に入ってくると言ったら、それで総務教育が終わるんだから帰るわっていう人がいても仕方ないな。
	田中克美委員	それはもちろん。強制はできない。
	澤委員	入れ替えというのは、議員がずっと待って入れ替えるのか、議員が移動するのか。
	田中克美委員長	いやいや、議員移動するのではなくて、好きなように移動をしてもらった方が。
	宮本副委員長	ホワイトボードが逆になる。
	田中克美委員長	ホワイトボードは同じホワイトボードを使う。
	田中伸吾委員	それで今森田さんが言われたのは、そのことでしょ。前の意見が出ていたのを見てと言ったのは。
	宮本副委員長	その方が司会が楽だ。私は書きながら司会をしたから、忙しかった。
	川口委員	私は森田委員に書いてもらった。
	田中克美委員長	あの3つのところは司会者が書いていた。
	澤委員	ホワイトボードを持って移動すればいい。
	田中委員長	参加者に強制も何もしないのだから。
	宮本副委員長	選択の自由だ。
	足立議長	さっきの話だけど、30分で終わると言ったのに、1時間になる。
	田中克美委員長	足立議長、まだ15分しか経っていないのに、そんなことは言わないでほしい。圧力をかけないでほしい。
	宮本副委員長	参加者に選択の自由を与える。
	澤委員	帰るなら帰つてもいいか。引き止められないから。
	田中克美委員長	それは、さっき確認した。以上のようなことによろしいか。
	田中伸吾委員	最後の全体のまとめは田中克美委員長がされるということです。
	田中克美委員長	全体のまとめは私が二人の常任委員長から聞いてくる。
	柳委員	田中克美委員長の説明で、僕の方針の意見があるけども、全体をまとめてご提案いただいたこれこれこれについてということをおっしゃられたけども、案件について調査したその場では、答えじゃなくて、全体としてきょういたいただいた意見を持って帰る程度におさめるのがいいと思う。田中克美委員長のことを心配する。個別でこの意見を言ったらじやあ他の意見の方が採用されないとなるかもしれない。
	田中克美委員長	私はそんなことは言わない。
	柳委員	それともう1点、田中克美委員長達にも無礼な発言になるけども、このルールの中で、他の人の発言に割り込まないように等々あるんだけども、これは当然初めの紹介でやればいいんだけどね。議会の方から参加者の方に、「これはどうか。」とあくまでもその方の趣旨が分からぬ時だけに、「その趣旨がなんぞや。」という確認にとどめるということだけは、きちんと決めておかないと、いつの間にかこう言ったらこう言うということになる事態も想定できるので、あくまでも「この発言の趣旨は何か分からぬ。」というときに限り、発言の趣旨をとるということだけはきちんと線引きされて、皆に宣伝してほしい。この場で確認しておかないとね。そう言わればこう言うということになると、意見を聴取するという場が台無しになるので、そこだけは確認してほしい。
	田中克美委員長	よろしいな皆さん。では意見交換会については以上だ。
報告事項 (1)	田中克美委員長	報告事項だ。最初に寺垣小委員長から、議員報酬に関する小委員会の報告がある。

	寺垣小委員長	小委員会では議員報酬をいくらにするという金額と金額にする根拠を決めるための小委員会をしているが、一応根拠としては、これからこの議会活動の在り方検討特別委員会で、今までずっと決めていたことを実施されるにあたり、「二足のわらじではできないので、何とか報酬をあげてください」という基本的な根拠で算定をするということになった。その後、これから金額を算定するが、それに関しては、この『議員報酬政務活動費の充実に向けた論点と手続き』という冊子を参考に、金額ありきではなく、算定式としっかりしたその根拠を持って金額を算定させて、いただくということを昨日、決めさせていただいたので、6月23日の町民との意見交換会が終わり次第、ペースを上げて、金額の算定にかからせていただく。以上だ。
	田中克美委員長	金額算定に集中してかかって、小委員会でそれを議論して詰めて、本委員会にて、全員で議論して確認するということを進めたいということだ。いずれにしてもその後、それをもって町民の意見等、意見交換をするということと、それから必要があれば再算定する。必要がなかったら、要するにそういう特別な異論がなかつたりすれば、その数字をもって、まず審議会を設置してもらって諮詢して答申をいただくということで進みたいと思っている。集中的にやりたいと思う。途中経過についても節々でこの委員会で報告しようと思っている。以上のことを確認していただければと思うが、よろしいか。
報告事項 (2)	田中克美委員長	それでは次に報告事項(2)タブレット端末の導入についてだ。 現時点でお知らせができる内容を中原補佐から報告してもらう。
	中原局長補佐	それではタブレットについて、現在の状況を報告させていただく。4月18日に入札を終えて、今現在納入期限を6月28日で進めているところだ。 それから文書共有システムの「サイドブックス」についても、契約が終わって、今導入に向けて進めているところだ。タブレットが届いたら、サイドブックスの設定、Wi-Fiの設定などを行うので、設定が整い次第、7月上旬に皆に配布をさせていただきたいと思っている。 文書共有システム「サイドブックス」の講習会を今のところの案では7月23日の火曜日、9時から11時の予定で行わせていただきたいと考えているが、ただこの日は県の町村議会の広報研修会が午後からあるので、その時間には間に合うように終わらせることを今のところは考えているが、その辺りを皆に諮詢していただきたいと思っている。タブレットを配布させていただきながら、講習会まで日にちがあるかと思うので、その間も積極的にタブレットに触れていただき、こういったところはどうなんだろうという疑問を持った状態で参加していただけると、実りある講習会になるかと思うので、どうぞこちらの方もよろしくお願ひする。以上で報告を終了する。
	田中委員長	何か尋ねてみたいことはあるか。皆さんのお手元にお届けする日程が決ればその時点で連絡させてもらう。それで、慣れだから、できるだけ触れて慣れていただくということで、さつき話があつたが、講習会がね、ぐんと翌日から使用頻度が上がるぐらいの実りある講習会なるように、だからできるだけやっぱり触れていただきたいと思う。
	柳委員	中原局長補佐から講習会の日にちを諮詢してほしいということだが、その日程には午後から予定がある人もいらっしゃることもあるかもしれないが、僕はもう肅々とその日程スケジュールで進めていいかということで確認取つていただくように、もうそれ以外はもう何も今のあの説明で分かったので、それ以上はない。
	田中伸吾委員	2時間で足りるのか。
	田中克美委員長	講習会は2時間で大丈夫なのかということだが。
	中原局長補佐	講習会は業者の東京インターパレイにウェブを通じて行ってもらうことになっていて、そのプログラムは2時間が最大となっている。その2時間だけではとてもじゃないが、対応はなかなかとなるかとは思う。何かその後ご質問等あつたら、私達議会事務局員も必死で覚えたいと思うので、個別にご相談していただきながら慣れていただくという方法でお願いしたいと思う

		が、どうか。
	田中克美委員長	よろしいか、皆さん。先行して慣れている人もおられるようだから、そういう人達も先生になつたりして議会の内輪で、できるんじやないかと思うので、7月23日に。
	足立議長	午前中だよ。
	田中委員長	午後の研修会の人にはしつかえないようにと思うのでよろしくお願ひする。
	田中伸吾委員	執行部はしないのか。
	中原局長補佐	執行部については、今のところの予定では7月16日に管理者用ということで執行部だけで、講習会を別にさせていただく予定だ。7月23日の方は4役の町長、副町長、教育長、病院の事業管理者は皆と同じ日にちで受けていただいて、管理職課長は、7月16の方に別にさせていただく予定としている。日程は、町長スケジュールを見させていただいて、空いてる日にちで決めさせていただいているが、万が一スケジュールに書いていないことで町長に何かあるようなら日にちの変更等をお願いすることもあるかもしれないが、今のところは7月23日でお願いできればと思っている。
閉会	田中克美委員長	ではその他ないようなので、以上で、議会の在り方検討特別委員会を終わる。 ＊起立、礼

13時25分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する。

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美

